

気象警報発令時の休校等の扱いについて

本校では、気象警報発令時、下記のように取り扱いますので、留意してください。

1. 特別警報もしくは暴風警報が、高槻市または高槻市を含む地域（北大阪・大阪府全域など）に**午前6時現在**発令中であれば、自宅待機とします。
2. 上記の警報が、**午前7時まで**に解除された場合、学校は2限目より授業を行います（SHR点呼 午前9時45分、2限目授業 午前9時55分開始）。
なお、スクールバスは高槻センター街西口に午前8時30分から適宜配車いたします（春日町を經由します）。
ラポールひらかた発は9時05分とします。
3. 上記の警報が、午前7時現在、まだ発令中であれば休校とします。

（注）①居住地域に上記の警報が発令されている場合は、状況により無理に登校することは控えてください。その旨を事前に学校へ電話連絡いただければ、出席上の扱いについて配慮いたします。

②その他の警報発令時や天候の急変などで、登下校の生徒の安全上、措置を講ずる必要ありと判断した場合は、上記の規定とは別に臨機に対応することがあります。

以上

公共交通機関不通時の休校の扱いについて

本校では、地震・台風などの自然災害や交通ストライキで不通となった場合（人身事故等での遅れや一時的な不通は除く）、下記のように取り扱いますので、留意してください。

1. JR東海道線の大阪～京都駅間と阪急京都線が午前7時現在でともに不通になっている場合、臨時休校とします。
2. JR東海道線の大阪～京都駅間と阪急京都線のいずれかが午前7時現在で運転している場合は、**2限目より授業を行います。**
（SHR点呼 午前9時45分、2限目授業 午前9時55分開始）
なお、スクールバスは高槻センター街西口に午前8時30分から適宜配車いたします（春日町を經由します）。
ラポールひらかた発は9時05分とします。
3. 他の交通機関（京阪電鉄や高槻市営バス等）の不通による欠席・遅刻は公欠扱いとします。

以上